

平成28年第1回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成28年1月19日 開会

平成28年1月19日 閉会

飯 島 町 議 会

平成28年第1回飯島町議会臨時会議事日程

平成28年1月19日 午後1時30分開会・開議

○議事日程

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

11番 竹沢 秀幸 議員

1番 本多 昇 議員

日程第 2 会期の決定について

平成28年1月19日 1日限り

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 第1号議案 飯島税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例に係る専決
処分の承認を求めることについて

日程第 5 第2号議案 平成27年度飯島町一般会計補正予算（第6号）

日程第 6 第3号議案 移動購入車購入に関する物品売買契約の締結について

1 町長あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（11名）

1番	本多昇	2番	滝本登喜子
3番	久保島巖	4番	折山誠
5番	橋場みどり	7番	三浦寿美子
8番	浜田稔	9番	中村明美
10番	坂本紀子	11番	竹沢秀幸
12番	松下寿雄		

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者																
飯島町長 下平洋一	<table border="0"> <tr> <td>副町長</td> <td>唐沢隆</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>宮沢卓美</td> </tr> <tr> <td>企画政策課長</td> <td>鎌倉清治</td> </tr> <tr> <td>住民税務課長</td> <td>大久保富平</td> </tr> <tr> <td>健康福祉課長</td> <td>宮下寛</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>久保田浩克</td> </tr> <tr> <td>建設水道課長</td> <td>田沢義郎</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>堀内喜美江</td> </tr> </table>	副町長	唐沢隆	総務課長	宮沢卓美	企画政策課長	鎌倉清治	住民税務課長	大久保富平	健康福祉課長	宮下寛	産業振興課長	久保田浩克	建設水道課長	田沢義郎	会計管理者	堀内喜美江
副町長	唐沢隆																
総務課長	宮沢卓美																
企画政策課長	鎌倉清治																
住民税務課長	大久保富平																
健康福祉課長	宮下寛																
産業振興課長	久保田浩克																
建設水道課長	田沢義郎																
会計管理者	堀内喜美江																
飯島町教育委員会	教育次長 小林美恵																

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	宮下務
書記	宮下弥紀

本会議開会

開 議 会 長	平成28年1月19日 午後1時30分 町当局はじめ議員各位には、大変ご苦勞様です。ただいまから平成28年第1回飯島町議会臨時会を開会します。議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力をいただきますようお願いをいたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。開会にあたり、町長からご挨拶をいただきます。
町 長	引き続きよろしくお願ひいたします。えー議会臨時会の招集にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 平成28年1月14日付飯島町告示第1号をもって平成28年第1回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。 さて、エルニーニョ現象の影響を受け、昨年12月以降気温が高く降水量が少ない気象状況が続き、大変暖かで穏やかな新年の幕開けとなりました。しかし一転して、このところの寒気の到来によって、冬らしい寒い日が続きました。昨日は平年に比べて極めて遅い初雪となりました。中央アルプス、南アルプスの峰々の積雪もこの時期にしては極めて少ないように見受けられます。樹木の芽は例年より早く膨らみはじめており、暖かい場所では梅が咲き始めたという便りも届いており、こうした気象状況が続くと農作物の生育への影響や、夏場の渇水なども心配されるところでございます。 さて町では現在来年度予算の編成を進めているところでございますが、来年度予算は第5次総合計画後期基本計画の初年度に当たり、かつ私が町長として編成する最初の予算となります。景気回復の実感が乏しく国全体の景気も下振れ傾向が垣間見える状況にあつて、来年度の予算編成も引き続き厳しい状況が続きますが、後期基本計画や、実施計画をベースに、まちづくりを着実に進められるように予算編成に沿って来年度予算を編成してまいります。予算を伴わない施策につきましては、すぐにでも着手するよう12月議会定例会の所信表明や挨拶のなかで申し上げてまいりましたが、その一つとして年明け早々に総合案内サービスを試験的に開始してみました。このサービスは風通しの良い行政を目指す上で、文字どおり入り口となるサービスとして位置付けており、庁舎内の全職員が交代で案内係をすることとして、昨日から本格実施としたものでございます。役場にお越しの際には、分からないことなどありましたら是非案内係にお声掛けいただければと思います。始めたばかりの取り組みで、十分な対応ができない点もあろうかと思いますが、サービス精神やおもてなし精神を磨きながら、順次、改善を重ねて来庁者の皆様に満足いただけるサービスを提供し、役場が来庁者の皆様にとってより快適な空間になるよう努めてまいりたいと考えております。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 さて、本臨時会に提案いたします案件は、条例の専決処分案件1件、喫緊の事業実施に伴う補正予算案1件、物品の購入契約の締結に関する案件1件の合計3件でございます。何卒慎重なご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願いを申

し上げまして、議会臨時会招集のご挨拶といたします。ありがとうございました。

議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、11番 竹沢秀幸議員、1番 本多昇議員を指名します。

議長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。坂本議会運営委員長。

議会運営委員長

それでは議会運営委員会の報告をいたします。本日19日午前10時45分より、町側から町長・副町長・総務課長・企画政策課長に出席をいただき、議長、副議長の立会いの下、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期及び審議方法について審議を行いました。初めに会期につきましては、案件に係るこれまでの説明の経過や案件の内容等から、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしましたのでご報告を申し上げます。議案の審議方法につきましては、会期の決定と同様に、条例の一部改正に係る専決処分の承認案件1件、補正予算案件1件、契約に係る案件1件の内容等から、提出3案件とも即決、とすることが適当と判断をいたしました。議員各位におかれましては、以上ご理解の上ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、委員長報告といたします。

議長

お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限り、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。また、案件の審議方法は委員長の報告のとおりといたします。坂本委員長、自席へお戻りください。

議長

日程第3 諸般の報告を行います。

議長から申し上げます。最初に、平成27年12月定例会において議決された決議の処理について報告します。「東日本大震災からの復興と大規模災害対策確立に関する決議」、「地方創生の推進に関する決議」、「町村税財源の拡充強化に関する決議」、「TPPに関する決議」、「参議院選挙制度改革に関する決議」、「日米地位協定の見直しに関する決議」以上6件の決議については、12月25日に町長に送付しましたので報告します。

次に、同じく12月定例会において議決された「介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書」「TPP交渉大筋合意に関する意見書」「放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書」以上3件の意見書につきましては、12月25日に内閣総理大臣をはじめ、衆参両院、県知事等 関係機関へ送付しましたので報告いたします。

次に、堀内議員から 欠席の旨、通告がありました。

次に、本会議に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。

なお、教育委員会から、山田教育長が他の公務のため、本日の会議は欠席となる旨、通知がありましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4 第1号議案 飯島町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)

議 長 本案について、提案理由の説明を求めます。

副 町 長 第1号議案 飯島町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。本条例は地方税法施行規則の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が、平成27年12月25日に交付されたことにより、地方自治法の規定により専決処分としたものでございます。本条例の改正点は平成27年6月議会定例会において改正された町民税及び特別土地保有税の減免申請へ、個人番号の記載を追加する部分について、記載をしないことに改めたものであります。細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえご承認を賜りますようお願いいたします。

住民税務課長 (補足説明)

議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第1号議案 飯島町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

議 長 お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 意義なしと認めます。したがって、第1号議案は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長 日程第5 第2号議案 平成27年度飯島町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)

議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 第2号議案 平成27年度飯島町一般会計の補正予算(第6号)について提案理由の説明を申し上げます。予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,140万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ、48億5,571万6千円とするものであります。歳入の内容としましては、農地集積協力金等がおよそ5,140万円、ふ

るさといいいま応援寄附金 1,000 万円、病児・病後児保育利用料 2 千円の増額補正を計上いたしました。歳出の内容といたしましては、ふるさと納税 PR 特産品 450 万円、ふるさといいま応援基金積立金 1,000 万円、経営所得安定対策事業におよそ 5,140 万円、病児・病後児保育業務委託料におよそ 4 万円の増額補正を計上いたしました。細部につきましては、担当課長からそれぞれ説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

企画政策課長 (補足説明)

産業振興課長 (補足説明)

教育次長 (補足説明)

議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8 番

浜田議員 えーと 7 ページの農林水産業費についてお尋ねします。えー機構集積協力金、あの 48,100,000 円か。この地域と面積について。具体的にお尋ねします。それからもう一つあの機構、協力金の、あ、どちらもですね。それぞれについてお尋ねしたいと思います。

産業振興課長 はい。えーとまず地域集積協力金の方でございしますが、地域としましては田切地区、本郷地区、それから高尾耕地地区ですね。この 3 地区になります。で、面積につきましてはえー田切地区で、a で申し上げますが、16,696 a。それから本郷地区で 4,340 a。えー高尾耕地で 2,901 a ということで、合計で 23,937 a でございしますので、約 240 h a と。いうことになろうかと思えます。それから経営転換協力金の方でございしますが、戸数で申し上げます。田切地区で 108 戸。本郷地区で 20 戸、でございします。金額で申し上げますと田切地区が 41,600,000 円、本郷地区が 800,000 円と。いうこととでございします。よろしくお願ひします。

議長 他にありませんか。

8 番

浜田議員 関連ですけれども、そうすると田切・本郷以外のところでは今回はなかった。これまでもなかったんでしょうか、その辺りはどうなんでしょう。

産業振興課長 はい。えーと、全戸に意向調査をしております、その結果で今回交付金をいただけるものを精査した結果がこういう結果になってきております。えー今後あの該当になるものも発生してまいります、12月で一締めという、6月と12月に県の方で取りまとめを行いますので、12月現在ではこれで終了と。今後出てまいりましたら、また該当者が出てくることも考えられますので、また農業者等の意向を聞きながら、対応をしてみたいと考えております。

議長 他にありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>これから第2号議案 平成27年度飯島町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）</p>
議 長	異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。
議 長	<p>日程第6 第3号議案 移動購買車購入に関する物品売買契約の締結についてを議題といたします。</p> <p>事務局長に議案を朗読させます。</p>
事務局長	(議案朗読)
議 長	本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	<p>第3号議案 移動購買車購入に関する物品売買契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。今年7月にオープンする予定の道の駅田切の里は、単なる直売所ではなく、地域福祉の拠点として、高齢者、一人暮らし世帯に対する食料品、生活用品の宅配や買い物弱者の問題解決を図るために取り組みを行うこととなっております。この特徴的な取り組みが評価されて、全国35カ所の重点道の駅に認定されております。今回、地方創生先行型交付金の上乗せ交付金において、道の駅田切の里買い物弱者対策推進事業が採択されたことにより、移動購買車の整備を図るものであります。物品売買契約の細部につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のうえ、議決いただきますようによろしくお願いいたします。</p>
産業振興課長	(補足説明)
議 長	これから質疑を行います。質疑はありますか。
4 番	
折 山 議 員	<p>えーこの購買車を買う、という議案についてなんですが、提案の説明が若干不足しとると思いますので、改めてお聞きをいたします。誰がこの事業の運営を行うんでしょうか。いつからこの事業は始まるんでしょうか。それから直営でないとするならば、運営支援、えー先ほど買い物弱者対策ということを提案理由の大きな柱として打ち出されました。ということは、運営支援が当然そこに生じると思います。いかほどの運営支援を考えているか。以上3点。お聞きいたします。</p>
産業振興課長	<p>はい。えーとまず、誰がまあ行うかということですが、株式会社田切の里でこの購買車の運営を行ってまいります。えーそれからいつからということですが、オープンが7月からでございますので、えー7月の目標ですが田切の里の事情によりまして、若干遅れる可能性もありますが、体制が整い次第行いたい、ということをお願いしたいと思います。また買い物支援についてでございますが、えー田切の里では非常にこの事業について積極的に取り組む姿勢を見せていただいております。スタート時点から軌道に乗るといことは大変厳しいものもあろうかと思いますが、田切の里の努力を見ながら、またこちらの方でも考えていかなきゃならないところがあれば考えてまいりたいと思います。以上です。</p>
議 長	はい、他にありませんか。

4 番

折山議員

関連してなんですが、えー3月末に物ができた。運営するのは7月、若しくはそれ以降。で補助事業上の支障はありませんか？

産業振興課長

支障は特段ないと考えております。

議 長

はい他に。

10番

坂本議員

えーと確認の意味なんですけれども、私はこの調べていて約10,000,000円くらいかかるというようなこと、外からの話ではそうだったんですが、金額が7,870,000円くらいということでこれは新車、ということの考えでいいんでしょうか。

産業振興課長

はい。えーと新車で購入をいたします。金額につきましてはこちらの想定よりも若干安かったというのも実態でございます。

議 長

はい他にございませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

4 番

折山議員

はい。長い間の念願の移動購買がいよいよ始まるということで大変結構なことかと思いますが、常々申し上げてまいりましたとおり、移動購買っていうのは大きい目的は、買い物弱者この皆さんあの一独居老人であったり、高齢者単独世帯であったりそういった皆さんが、終の棲家として1日でも長く在宅でおれるように、そのことがまあ究極な幸せではないか、その在宅支援としての大きい柱としての移動購買。であるというふうに訴えてまいりました。是非まあこの事業はですね、資金難のことでとん挫しないようにということをお願いしながら、まあこの目的というのは大きい有意義なものを持っているということで、賛成討論といたします。

議 長

他にありませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第3号議案 移動購買車購入に関する物品売買契約の締結についてを採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。ここで町長から議会閉会のご挨拶をいただきます。

町 長

議会臨時会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日ご提案申し上げました条例専決処分案件、補正予算案件、契約締結案件につきましては、議員の皆様方の慎重な審議をいただき、すべての議案を原案どおり承認可決決定をいただき、誠にありがとうございました。先ほど契約議決をいただきました移動購買車につきましては、議案説明の際にも触れましたが本年7月開業に向けて建設を進めております、道の駅

田切の里の買い物弱者対策推進事業の骨格を成すものでございます。道の駅田切の里を地域活性化、地域福祉の拠点として整備し、福祉サービスを提供することについては、国から先駆的な取り組みの一つとして評価をいただき、重点道の駅として指定されたところでございます。この車両を活用して、店舗に向いての買い物が困難な高齢者世帯などに、食料品・生活用品の宅配や給食サービス・安否確認サービスなど福祉サービスを提供することで、買い物弱者問題の解消と地域における安全安心を確保していく計画でございます。これらの福祉サービスの実施及び運営は、株式会社道の駅田切の里が主体となり、福祉部局や関係団体と十分な連携を取りながら実施する方向で考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、来月下旬には新年度予算を中心にご審議をいただきます、3月定例会も予定されております。今後の一層のご協力をお願い申し上げますとともに、暖冬傾向とはいえ冬の真っ只中でありますので、議員各位におかれましては健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍を心からお祈りを申し上げ、第1回議会臨時会の閉会に当たってのご挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。

議 長

以上をもって、平成28年第1回飯島町議会臨時会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

事務局長

ご起立をお願いいたします。礼。お疲れ様でした。

閉会時刻 午後2時13分

上記の議事録は、事務局長 宮下 務 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員